

# せいすい 生水だより



平成30年3月号  
No.57

上下水道部ホームページは、市ホームページから「生駒市水道事業」へアクセス  
☎ 上下水道部総務課 (☎79-2800)

水道水と出かけよう

## 給水スポットを



## ご利用ください

マイボトルに水を補給して  
もらえる給水スポット協力店

お店を利用したお客さんがマイボトルに無料で水を補給してもらえる給水スポット協力店。本市観光協会のハイキングコース沿いを中心に25店舗があります。カフェやパン屋など飲食店の他、高山茶釜販売店、鍼灸院などお店の種類はさまざま。マイボトルを持っ

て、ハイキングやサイクリングを楽しみながら、給水スポット協力店を巡ってみませんか。

### ■利用方法

給水スポット協力店にはステッカーを貼ったり、のぼりを置いたりしています。お店を利用したあとに、給水をお願いしてください。



▲給水スポットのステッカー

公共施設の水飲み場でも給水できます

市内6か所の公共施設に、マイボトルに冷たい水道水を無料で給水できる給水機を設置しています。お出かけのときにはマイボトルを持って、おいしい生駒の水道水を飲みませんか。

——給水スポット協力店や水飲み場の場所は水道事業ホームページで確認してください。



▲ページはこちら



▲公共施設に設置している給水機

### News1 転居時などは水道の手続きをお早めに

住所の変更などで水道の使用を開始または中止する場合は届出が必要です。使用中止の手続きを忘れた場合、水道を使っていなくても基本料金の支払いが必要になります。使用者が変わった場合は、名義変更の届出をしてください。——届出はいつでも本市水道事業お客様センターで受け付けます。

### News2 検針にご協力を

使用水量を調べるために、検針をしています。スムーズな検針のため、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・犬は入口やメーターボックスから離れた所に繋いでください。

### News3 水道料金の支払いは口座振替が便利です

水道料金の支払いは、金融機関などへ行く必要がなく、支払い忘れも防げる口座振替が便利です。

- ▶必要品 使用水量のお知らせか水道料金の領収書、預貯金通帳、金融機関届出の印鑑
- ▶申込み 直接、各金融機関

## 節水でCO<sub>2</sub>を削減

浄水場で水をきれいにし各家庭へ水道水を届けるには、電気が必要です。電気をつくるときにはCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)が排出されます。水を無駄使いした分、電気を使うことになり、CO<sub>2</sub>排出量が増えます。水の無駄使いをしないよう心がけ、CO<sub>2</sub>排出量の削減につなげましょう。

### 簡単にできる節水の工夫

「節水」の「節」には「ほどよく、適度に」という意味があります。ここでは、水を「無駄なく有効に」使える工夫を紹介します。

- ①洗顔や歯みがきのときに水を流しっぱなしにしない
- ②バケツなどに水をくんで洗車をする
- ③洗剤は適量を使う

